

20歳を迎えられた皆さま
おめでとうございます!!

20歳になったら

国民年金

国民年金についてご存じですか？

「みんな入らなきゃいけないの？」

「どうして必要なの？」

そんな方は・・・

裏面をご覧ください



日本年金機構

Japan Pension Service

20歳になったら

国民年金

日本に住む**20歳から60歳までのすべての方は**、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときも、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

⚠ 万が一交通事故にあって、身体に障害が残ってしまったら…

その後の生活費・・・「どうしますか？」

・国民年金保険料をきちんと納めていれば → 障害年金が受け取れます！

・国民年金保険料を納めていないと → 障害年金が受け取れません！

でも「まだ学生だし」「働いているけど給料少ないし」・・・保険料を払うのが難しい
でも大丈夫！！

● 学生の皆さんには…「学生納付特例制度」

● 50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば…

「納付猶予制度」

いずれも保険料の納付は猶予されますが、万が一の時の保障が受けられます！

★20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しています。
詳しくは、日本年金機構のホームページの特設サイトをご覧ください。



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

★学生納付特例や納付猶予の申請は、スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請ができます。

<手続き及び申請方法についてはこちらから>



<https://myna.go.jp>



<電子申請の概要はこちらから>



https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



(※説明動画をご覧になれます。)

○お手続き・お問い合わせは、お住まいの市区町村役場か、最寄りの年金事務所まで！

出雲年金事務所 0853-24-0045 (自動音声案内②→②)

松江年金事務所 0852-23-9540 (自動音声案内②→②)

浜田年金事務所 0855-22-0670 (自動音声案内②→②)